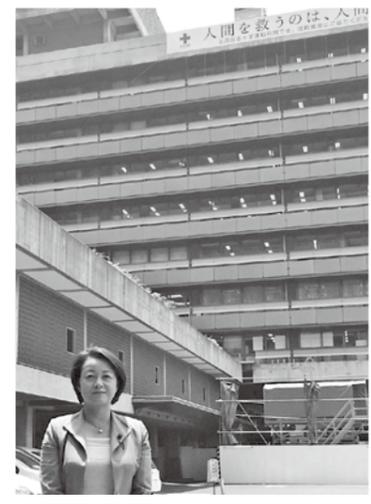




▲現地調査 道の駅アルプス安曇野ほりがねの里 女性の就労について

▲県政報告 (住吉地域にて)



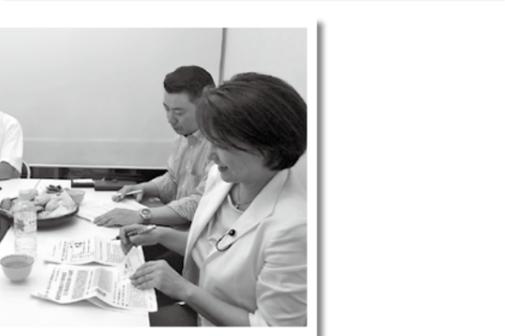
▲大分県視察  
●土曜日の教育活動  
●業種別BCP他について



▲県民文化・健康福祉委員会視察  
●富士見高原病院  
●飯田女子短期大学他



▲食育全国大会INながの



▶銀座NAGANO  
～しあわせ信州  
シェアスペース  
現地調査～

▲機能性低血糖症支援の会の皆さんとの懇談



▲信州音楽村 「信州ルネサンス2014」

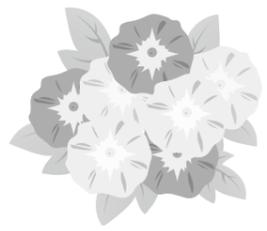
連絡先

お気軽に、直接お問い合わせください。  
所在地▶〒386-1102 上田市上田原707-3 クラエンタービル104号  
☎▶0268-75-7279 FAX▶0268-75-7706  
e-mail▶shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp

# 清水じゅんこ 長野県議会だより

2014  
第11号  
県民クラブ・公明  
発行責任者 小松千万蔵  
長野県庁  
長野市大字南長野字幅下 692-2  
☎026-232-0111 (県庁代表)

## ごあいさつ



こんにちは。清水純子です。  
いつも、本当にありがとうございます。  
任期も4年目に入り、初心を忘れず、皆様  
のお声を県政に届け、元気いっぱい活動してまいります。  
更なる、ご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



## 長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例 制定

### 現状認識

長野県の多くの子どもは、大人に見守られながら楽しく生活している様子うかがえます。  
一方で、子どもの約1割は、いじめ、虐待、体罰等の暴力に苦しんでおり、しかも自分を責めて我慢をする傾向があり、自己肯定感が低い。

### 条例の目的

子どもの支援(いじめ、虐待、体罰等の苦しむ子どもの支援、子どもの育ちを支える者への支援)を総合的に推進し、子どもの最善の利益を実現する。

### 基本理念

- 1.子どもへの支援  
●子どもが不当な差別、虐待、いじめなどに悩み、又は苦しむことなく安心して生きていけるよう、その人権が尊重されること。
- 子どもが、その成長段階に応じ、主体的に社会に参加することができる環境を整備すること。
- 子どもが、相互に人権を尊重し、次代の社会を担うことができるようになること。

### 相談・救済

- 子どもの相談に応じる相談窓口の設置  
ワンストップ対応・大人からの相談にも対応
- 子ども支援委員会  
いじめ、体罰、子どもの人権侵害に関する事項で救済申出のあった事項について、調査(調整含む)審議し、必要に応じ知事又は、教育委員会に意見(勧告)する。重大な案件については、特別委員を追加で任命する。

### 長野県の児童虐待相談対応件数

(平成25年度は、統計を取得以降、過去最高となる)

	H21	H22	H23	H24	H25
件数	517	839	767	1,016	1,358
対前年	97.5%	162.3%	91.4%	132.5%	133.7%

# 地域包括ケアシステムの構築について

〈6月19日～7月4日〉



**質問 1** 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、県内における高齢者人口はどうかっていると想定しているのか？

**回答** 【健康福祉部長】 国立社会保障・人口問題研究所の推計を用いると、2010年と2025年を比較して長野県総人口、2010年が215万人であるのに対して、2025年では194万人で21万人の減。65歳以上人口は、57万人から64万3千人、75歳以上人口は、30万5千人から39万2千人。要介護・要支援認定者数は、2010年では9万5千人であったが、2025年には13万2千人と推計される。認知症の高齢者数は、5万4千人であったが、2025年には8万5千人ということである。

**質問 2** 厚生労働省の調査では、「介護を受けながら自宅で暮らしたい」と望む高齢者の割合が74%に達している。在宅医療・介護の推進や病床の機能分化・連携等に活用できる新たな基金が、消費税増収分を財源として今年度から都道府県に設置されるが、本県における活用事業の検討状況について伺う。

**回答** 【健康福祉部長】 この6月上旬までに、今年度の対象となる医療分野の事業を医療機関や関係団体等から募集をしたところである。県の計画案の策定に向けて、提案事業を今精査し採否の検討を行っているところである。8月の中頃までに、県の計画案を取りまとめ、9月に国に提出する見込みとなっている。

**質問 3** 2025年の地域包括ケアシステムの構築に向け、予測される医師、看護師及び介護従事者の必要量とその確保に係る検討状況はいかがか。

介護従事者の必要量を確保するために介護福祉士養成校の定員の充足状況と、就職後の離職状況について現状を伺う。

介護職員の負担軽減のため、ICTの活用や業務効率化など職場環境の整備・改善等に対する支援が必要と考えるのがかか。特に離職率の高い就職後1年以内の介護職員を対象とした、離職を防ぎ定着を図っていくための研修プログラムの策定が必要ではないかと考えるが。

**回答** 【健康福祉部長】 現状の医師数約4,700人が2025年には約5,500人、看護職員が約26,000人が2025年には約33,400人が必要と推定される。

介護従事者については約2,9万人が2025年には5,0万人の介護人材の確保が必要と推計している。

養成校全体で充足率を見ても50%台後半から、70%台という状況である。また、県内の介護職員の離職率は平成24年は14,7%であった。全産業平均で見ると、12,1%で2,6%ほど高いということである。

今年度、事業者団体、職能団体、介護福祉士養成施設、労働局、市町村など多くの機関の参画を得て、「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」を設置して第1回の会議を開催する。

職場環境の整備改善は、ご指摘のICTの活用などによって業務の効率化が図られ、介護職場の働き方が見直されることにつながれば、それは介護職員の離職防止にも結びつくものと考え。

今後、「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」の中でも、より具体的に研究して参りたい。

就職してから間もない職員を対象とする新任職員過程から、キャリアアップして施設長などを対象とする管理者過程まで5段階にわたるキャリアパス・モデルを作成して、これに対応した福祉職員の生涯研修を実施している。昨年度は、全体で2,421人が研修を受講した。そのうち852人が新任の過程の研修を受講している。今年度は職場において新任職員の人材育成や研修を担う担当者向けの研修を新たに追加する。

**質問 4** 高齢者の在宅生活を支えるため、NPO,ボランティア、民間企業など多様な事業主体による生活支援サービス体制の構築が求められる。市町村が核となって支援が図られていくものと考えているが、技術者助言やサポート体制など県としての役割をどのように考えるか。

**回答** 【健康福祉部長】 今回の介護保険法の改正により、市町村は平成29年4月までには地域の多様な主体による見守り、買物、配食などの生活支援サービスの提供体制を整えていくことが必要となり、特に小規模町村への支援であると考えている。県は、本年度、小規模町村におけるNPOやボランティアなどを活用した生活支援サービスの立ち上げ等を支援する事業を開始しており、事業の積極的な活用を呼びかけている。

**質問 5** 介護予防の取組を効果的に進めていくには、地域で行われている介護予防事業の検証や情報発信、相談体制の構築が求められるものと考えている。高齢者自身が高齢者支援の支え手側を担うという新たな介護予防の形をつくることは重要な視点であると考えているが。

**回答** 【健康福祉部長】 昨年末県が実施した「高齢者生活・介護に関する実態調査」によれば、元気な高齢者の46,6%が介護予防に意識して取り組んでいる一方、関心はあるものとりくめていないという方が2割以上おり、さらに積極的な情報発信が重要と考える。

高齢者が支え手側になることについても、介護予防や生きがいづくりにつながるものと考えている。こうした担い手の発掘、養成やネットワーク化が市町村において促進されるよう、先ほどの「地域包括ケア体制重点支援事業」により支援していく。

**質問 6** 元気な高齢者の介護予防活動を応援する仕組みとして、全国200の自治体で実施されている「介護ポイント制度」がある。高齢者の外出支援など介護予防活動を行った元気な高齢者に対し実績に応じたポイントを付与するという制度だが、本県での実施について見解を伺う。

**回答** 【健康福祉部長】 県内では、御代田町が介護ポイント制度を実施していると聞いている。県としては、この制度を市町村へ、周知を行なっていく。

**質問 7** 高齢者のみの世帯が急増する中、安心して暮らせる住まいや居場所の確保が重要な課題。安否確認などのサービス付き高齢者向け住宅は今後の需要が見込まれるが、県による高齢者の居住確保計画について伺う。

**回答** 【健康福祉部長】 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいの数は、平成26年6月現在、約1万1千戸あるが、平成32年に高齢者人口の3～5%にあたる約1万9千戸から3万2千戸を確保することを目標としている。

**質問 8** 地域包括ケアシステムの構築は、地域の自主性や主体性に基づき、市町村や県が多様な主体と協働し、地域の特性に応じて推進していくことが重要。社会保障制度改革国民会議の報告でも21世紀型のコミュニティの再生と位置づけられており、まさに地域の力が求められる大きな課題と考えるが、所見を伺う。

**回答** 【知事】 地域包括ケアシステムの構築について、様々な課題があると思う。長野県は、幸いなことに長年の経験と豊富な知恵を持つ元気なお年寄りが大勢いらっしゃる。健康長寿県を築いてきたこれまでの取組の蓄積、大都市部とは異なる人と人との絆やコミュニティの強さなど、長野県は数多くの「強み」を持っているものと確信する。県としては、人生二毛作社会の実現ということで、元気な高齢者には支えられる側ではなく、むしろ支える側で頑張っていただくという取り組みを行っている。

